

「道の駅」の目的と機能

「道の駅」の目的

- ・道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供
- ・地域の振興に寄与

「道の駅」の機能

《安全・快適な道路交通環境の提供に必要な公的な施設》

休憩機能

- ・24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ

情報発信機能

- ・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供

《地域振興に寄与する施設》

地域連携機能

- ・地域振興施設 (農産物直売所、レストラン 等)
- ・観光レクリエーション施設 (公園、温泉施設 等)
- ・文化教養施設 (博物館、伝統文化の体験施設 等)

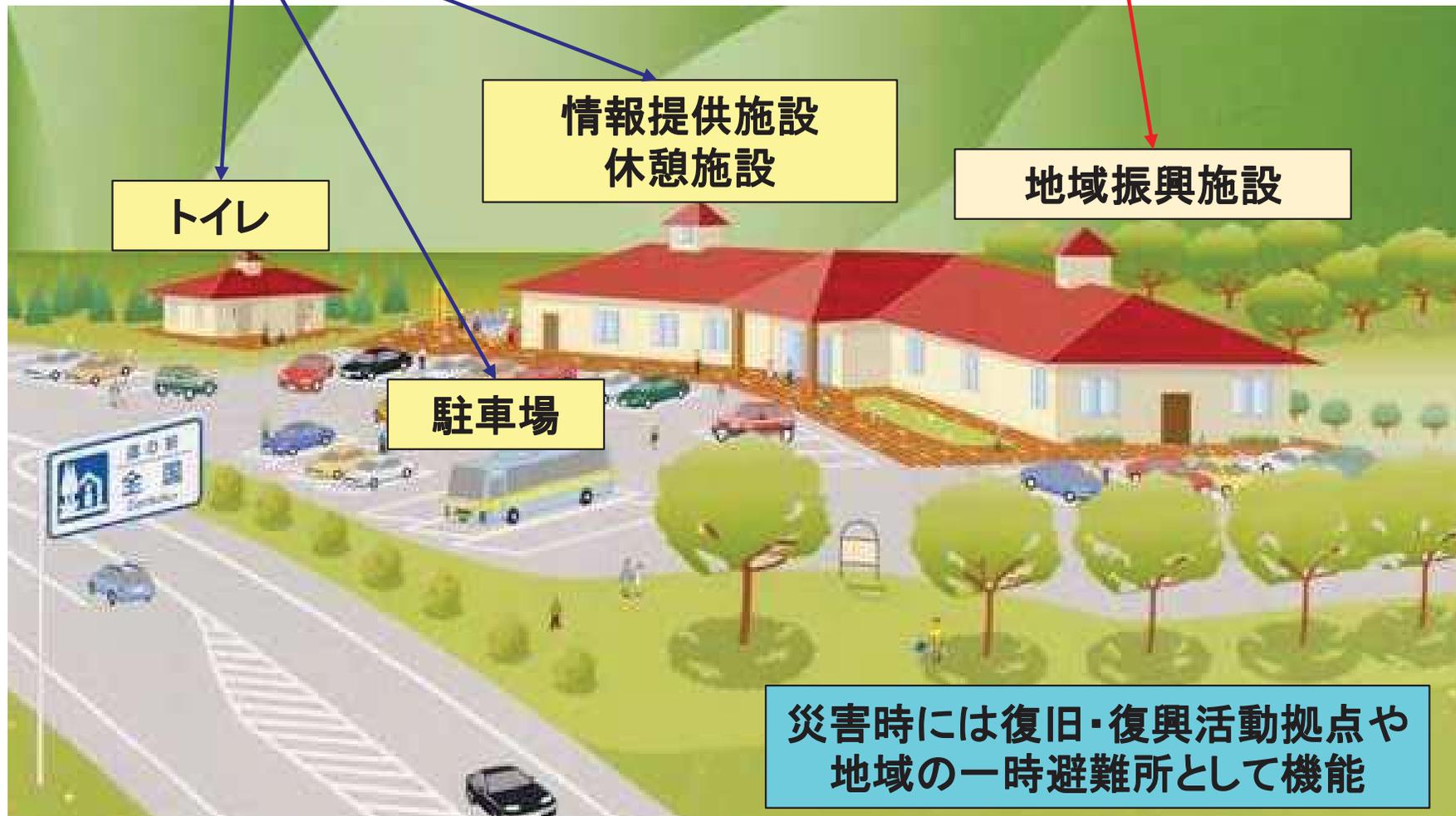
両者を一体的に整備・管理運営

「道の駅」の施設配置

○ 利用者への良好なサービスを確保するため、**一体的に整備・管理運営**

駐車場、トイレ、情報提供施設、休憩施設
※道路管理者又は市町村等で整備

地域振興施設
(文化教養施設、観光レクリエーション施設など)
※市町村等が整備



全1187駅の内、約500駅が地域防災計画において防災拠点として位置付けられ、大規模災害時等の復旧・復興活動拠点や、地域の一時避難所として機能

駅数は令和3年3月末時点

大規模災害時等の広域的な 復旧・復興活動拠点



＜平成23年東日本大震災＞
支援物資の後方支援拠点、
避難所等として機能

道の駅「遠野風の丘」(岩手県遠野市)



＜平成28年熊本地震＞
災害派遣車両の基地、
通信会社の移動基地局等
として機能

道の駅「あそ望の郷くぎの」(熊本県南阿蘇村)

地域の一時避難所



＜平成30年北海道
胆振東部地震＞
地域住民の一時避難所
として機能

道の駅「むかわ四季の館」(北海道むかわ町)

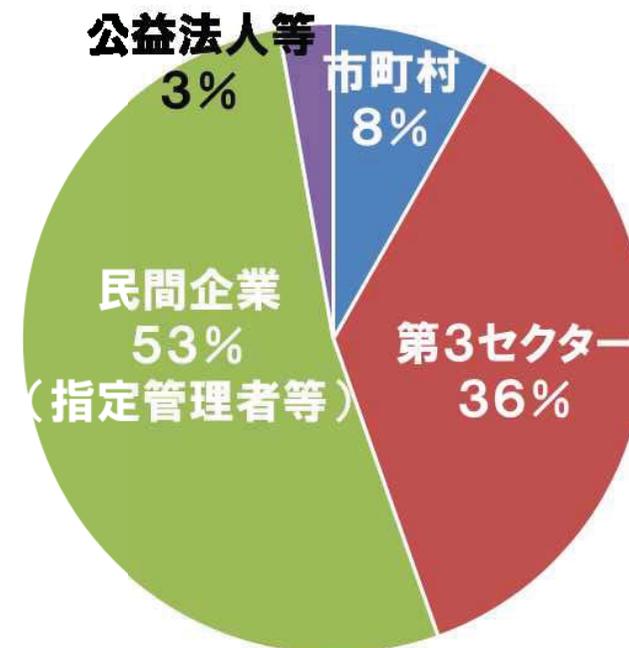
「道の駅」の設置者および管理運営者

- **設置者**：道路利用者への休憩等の公共的機能の確保や地域振興を目的に道の駅を設置・管理する主体
 - ・道の駅は、道路利用者への休憩場所や災害時の拠点としての公共的機能を有するとともに地域振興に寄与する機能も有し地方創生の拠点としても期待されるものであることから、その設置者については、こうした機能を計画的・安定的に提供できる必要があり、市町村やそれに代わる第三セクター、公益法人等の公的な主体が設置者となることとしている。
- **管理運営者**：道の駅の日常管理やサービス提供等の施設運営を行う主体（設置者又は設置者から委託を受けた者）
 - ・設置者自らが管理運営を行うほか、民間の知恵や工夫により効率化・魅力向上が積極的に図られるよう、民間企業への委託を可能としており、多数の実績あり。

《 設置者の種別 》

市町村
市町村に代わり得る公的な団体
イ. 都道府県
ロ. 地方公共団体が三分の一以上を出資する法人
ハ. 地域を代表して「道の駅」を設置するにふさわしいとして市町村が推薦する公益法人

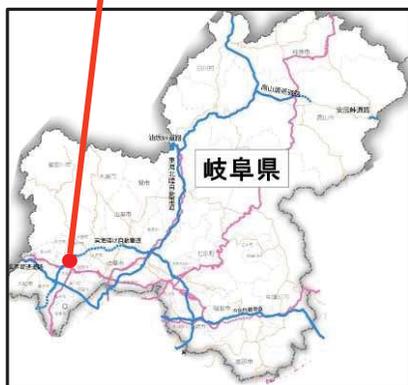
《 管理運営者の種別 》



※令和3年3月末時点 国土交通省調べ
 ※「管理運営」とは、案内・サービス施設の管理または運営を行うこと

- 「パレットピアおおの(岐阜県揖斐郡大野町)」では、民間事業者((株)ダイナック)が、設計段階から指定管理予定者として様々な提案を行い、供用後は指定管理者となり管理・運営を実施
- 民間事業者の創意工夫により、地元大野町をはじめ様々な事業者と連携して、地元食材を活用した総菜・パン等の開発・販売や各種イベントを開催し、地域の賑わいを創出

道の駅
パレットピアおおの



位置図



大太鼓演奏イベント



サイクリングイベント



物産展



地元食材が味わえるレストラン、カフェ・ベーカリー

○ 「道の駅」の設置者に係る特例

民間事業者が、今治市から、同市が設置者である道の駅の施設の提供を受けて、道の駅3箇所(今治市吉海町、伯方町及び上浦町)の新たな設置者となり、そのノウハウ・資金を最大限活用したリニューアル等の取組により、道の駅の魅力とサービスの更なる向上を図る。

(広島県・今治市 国家戦略特別区域 区域計画)

民間事業者が設置者となる場合の特例の内容

【新規登録の場合】

- 「道の駅」を構成する全ての施設(駐車場、便所、休憩施設、情報提供施設を含む)を、民間事業者が設置

【既登録の場合】

- 民間事業者が、施設の相当のリニューアルを含む「道の駅」のサービス向上に資する取組を実施

設置者の要件(公共機能の維持)

- 民間事業者は、市町村長と、あらかじめ「道の駅」の機能維持等に関する協定を締結

(協定の内容)

- ①「道の駅」として必要なサービスを確保すること
- ②機能の維持及び改善等に責任を持つこと
- ③管理・運営状況等を報告すること
- ④緊急時に地域住民及び利用者の救助の観点で活用し、市町村の求めに積極的に協力すること
- ⑤地域の課題解決に協力すること
- ⑥事業継続が困難となる場合の取扱いに関すること

- 新設:事例無し、リニューアル:今治市(3駅)
- 今治市では、民間事業者のノウハウ・資金の最大限の活用により、サイクリストのための休憩施設や簡易宿泊所等の整備・運営を実施する計画



サイクリストの聖地碑

①道の駅「伯方S・Cパーク」 はかた えす・しー

既存施設の空きスペースを活用し、簡易宿泊所を整備することで、幅広い層のサイクリストやファミリー向けの拠点整備を行い、広域観光の推進を図る。

【リニューアル計画と現状】

項目	計画	現状
サイクリスト向けの簡易宿泊所	R2年度 施設整備 R3年度 稼働	施設未整備 (R3年度以降、コロナの状況及び観光ニーズの動向を踏まえて検討)
トイレの計画的な洋式化工事	H30年度より実施	未整備 (R3年度以降、予算状況及び観光ニーズの動向を踏まえて検討)
タブレット貸出しによる情報案内ブースの機能向上	H30年度 ARソフト構築以降順次導入	タブレット貸出しは実施済み ただしARソフトは未
日本遺産「村上海賊」の紹介・体験コーナーの設置	H30年度 内容の検討 H31年度 施設整備	未整備 (R3年度以降検討)

②道の駅「今治市多々羅しまなみ公園」 たたら

新たなサイクリスト向けの休憩施設を整備することで、「道の駅」の機能アップとしまなみ海道を拠点とした地域再生効果を創出する。

【リニューアル計画と現状】

項目	計画	現状
サイクリスト向けの「ハウス型」休憩施設	R1年度 施設整備 R2年度 稼働	施設未整備 (R3年度以降、コロナの状況及び観光ニーズの動向を踏まえて検討)
トイレの計画的な洋式化工事	H30年度より実施	未整備 (R3年度以降、予算状況及び観光ニーズの動向を踏まえて検討)
タブレット貸出しによる情報案内ブースの機能向上	H30年度 ARソフト構築以降順次導入	タブレット貸出しは実施済み ただしARソフトは未
日本遺産「村上海賊」の紹介・体験コーナーの設置	H30年度 内容の検討 H31年度以降 施設整備	未整備 (R3年度以降検討)

③道の駅「ようしみいきいき館」

新しい魚介類の加工・製造工場等を設置することで、新しい形の「道の駅」を実現する。

【リニューアル計画と現状】

項目	計画	現状
魚介類の加工・製造工場、製造過程の見学・体験施設	R1年度 施設整備 R2年度 稼働	施設未整備 (R3年度以降、コロナの状況及び観光ニーズの動向を踏まえて検討)
トイレの計画的な洋式化工事	H30年度より実施	実施済み (R2.1~R3.3)
タブレット貸出しによる情報案内ブースの機能向上	H30年度 ARソフト構築以降順次導入	タブレット貸出しは実施済み ただしARソフトは未
日本遺産「村上海賊」の紹介・体験コーナーの設置	H30年度 内容の検討 施設整備	R2年度 実施 (現在は施設改修のため撤去)

特区での取り組み状況を踏まえた今後の方針

- 道の駅は、道路利用者への休憩場所や災害時の拠点としての公共的機能を有するとともに地域振興に寄与する機能も有し地方創生の拠点としても期待されるものであることから、その**設置者**については、こうした**機能を計画的・安定的に提供**できることが求められる。

- 「道の駅」の**設置者を民間事業者に拡大**するにあたっては、
 - ・民間事業者の**ノウハウ・資金を最大限活用**したりリニューアル等の取組みにより、**道の駅の魅力とサービスの向上**が図られ、**地域振興に寄与**できること
 - ・24時間利用可能な駐車場・トイレや災害時の避難所等の公的な施設としての機能が、**市町村等が設置する場合と同等に安定的に提供**されることについて確認が必要であり、本特区制度において検証を行った上で全国展開について判断することとしているところ。

- これに対して、民間事業者からは、
 - ・リニューアルについて現時点で多くの事業が未完了であり、
 - ・今後の事業実施については、本年度以降のコロナウイルスの状況及び観光ニーズの動向を踏まえて検討していく旨伺っているところ。

- このため、国土交通省としては、引き続き**民間事業者の取組状況を踏まえ、全国展開の可否も含め検証を続けてまいりたい。**